

〔Ⅱ〕 以下の史料（あ）～（う）を読み、それぞれの設問に答えよ。なお、史料は読みやすくするために修正を加え、傍注などを施した。 (45点)

(あ) 定 (ア) 山下町中

一 当所中、(イ)として仰せ付けらるるの上は、諸座・諸役・諸公事など、ことごとく免許の事。

一 往還の商人、上海道はこれを相とどめ、上下とも当町に至り寄宿すべし。

(中略)

一 分国中(ウ)これを行うといえども、当所中免除の事。

一 喧嘩・口論、ならびに国質・所質・押買・押売・宿の押借以下、一切停止の事。

(後略)

【設問ア】この「定」は天下統一を目指す織田信長によって、新たに近江に築かれた城下町に出されたものである。(ア)に入る地名を漢字2字で解答欄Ⅱ-Aに記せ。

【設問イ】この「定」はその城下町での諸商売の繁栄を図るために出されたもので、一般的に(イ)楽座令といわれた。(イ)に入る語句を漢字2字で解答欄Ⅱ-Aに記せ。

【設問ウ】鎌倉、室町時代に貸借や売買契約を破棄させるために、(ウ)令がしばしば出されたが、信長は商取引をこの城下町で活性化させるために、(ウ)をおこなわないとした。(ウ)に入る語句を漢字2字で解答欄Ⅱ-Aに記せ。

【設問エ】織田信長と徳川家康の連合軍が、足軽鉄砲隊の威力により天正3年(1575)に武田勝頼軍を(エ)の合戦で破った。(エ)に入る語句を以下の語群から1つ選び、解答欄Ⅱ-Bに記入せよ。

1. 桶狭間 2. 姉川 3. 長篠 4. 三方ヶ原

【設問オ】織田信長は、各地の戦国大名を破りながら、將軍職として(オ)を押し立てて入洛した。(オ)に入る人物を以下の語群から1つ選び、解答欄Ⅱ-Bに記入せよ。